

第 1 3 回議会報告会・意見交換会アンケートに対する回答

<質問>

こういった報告会・意見交換会に 20～40 代の人が多く来てくれるといいね！

<回答>

今回 40 代の方の参加者は 2 名でした。毎回 60～70 代の方の参加者が多い状況ですが、今後、実行委員会の中で、若い方が参加しやすい開催日程等を検討したいと考えております。

<質問>

今後も報告会をしてほしい。

<回答>

ありがとうございます。今後も継続するとともに、よりよい議会報告会・意見交換会になるよう努力いたします。

<質問>

日頃、桐生市のために努力されている各議員に感謝申し上げます。

<回答>

ありがとうございます。今後も日頃の積み重ねを大切に桐生市の発展のために議員全員が一丸となって頑張ります。

<質問>

市民の事、桐生市の事を本当に思っていて行動し活動しているのか！と思う議員が一人いました。それは会場に入って来る市民を無視し、開会寸前までスマホをいじっていた議員がいました。西牧議員かな！大変不愉快でした。

<回答>

大変申し訳ございませんでした。今後このようなことがないように議員一人ひとりが自覚を持った行動を心掛けます。

<質問>

桐生市の中長期のビジョンを示してほしい。5 年後、10 年後の桐生市の姿は。(計画、実施、結果、対策のサイクル、報告)

<回答>

長期的な視点に立って、まちづくりの基本方針や施策の方向性を体系的に定めた指針として総合計画があります。

桐生市では、平成２０年度に策定した桐生市新生総合計画において１０年後のあるべき姿として「伝統と創造、粋なまち桐生」という将来都市像を定めております。現在は、この総合計画の後期基本計画が平成２５年度からスタートし、計画に基づいた施策を展開しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

市議会報告会・意見交換会は今後も必ず継続してください。素晴らしい会です。

<回答>

ありがとうございます。今後も継続させていきたいと考えております。

<質問>

東毛市として足利市、館林市、太田市、桐生市、伊勢崎市の大合併構想の検討もどうでしょう。政令都市を目指すとか。

<回答>

現在、みどり市との合併に向けて、みどり市の動向に注視しているところでありますので、まずは、みどり市との合併実現に向けた取り組みを最優先したいと考えております。また、現在、東毛地区を含む両毛６市による市議会議長会研修会や議員懇談会等を通じて交流を図っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

桐生市を将来どのような市にしたいか。計画構想はありますか。新しい市作り。

<回答>

将来の計画構想については、新生総合計画の中に、基本構想、基本計画、実施計画が示されております。基本構想では、まちづくりの基本テーマとして「信頼・責任・積極性」、将来都市像を「伝統と創造、粋なまち桐生」と掲げ、これらを実現するための具体的な施策は基本計画、実施計画の中に位置付けられておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

商工業の活性化構想は。

<回答>

商業については、現在、商店街の活性化に向けた取り組みとして、商工会議所が中心となり、商店街連盟、行政、議会のそれぞれの立場で協議を行ってい

るところであります。また、工業については、群馬大学理工学部との連携により中小企業、ベンチャー企業の育成に努めるなど、産業活性化に向けた取り組みを行っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

桐生市には色々な問題があると思いますが、「地域政策調査特別委員会」について、より具体的な現状の活動内容を質問いたします。

<回答>

地域政策調査特別委員会は、人口減少問題、みどり市との合併、議会改革等について調査研究を行っております。

平成25年6月の委員会設置以来、これまでは人口減少問題を中心に議論を重ねてまいりました。その結果、委員会として「桐生市人口減少対策提言書」を作成し、平成26年9月30日に市長へ提出いたしました。今後も本委員会の活動は継続し、合併等を中心に調査研究を行っていく予定であります。

<質問>

合併がなかなか進まないが、合併の賛否について両市（桐生・みどり）でアンケートを取ったらどうでしょうか。その結果を参考にして話を進めていったらどうでしょうか。全員アンケートではなくてもサンプリングでも良いと思います。

<回答>

みどり市との合併については、任意合併協議会設置の動きがある中、みどり市の動向に注視しております。両市民に対するアンケートの実施も合併の賛否を問う一つの方法と思いますが、桐生市としては、すでにみどり市に対して熱意を伝えており、現在みどり市からの返答を待っている状況です。ご意見については、所管する総合政策部へお伝えさせていただきます。

<質問>

来春の市長選挙には大沢幸一県議が立候補予定ですが、大沢氏が市長になった暁には石原みどり市長と合併の議論がきちんとできるのでしょうか？大沢氏と石原市長が支障なくスムーズな合併議論が進められるか未知であります。合併が壊れることはないのでしょうか？

<回答>

来春統一地方選挙が予定されておりますが、現段階で市議会としてご意見に対する回答は困難でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

桐生図書館の職員の接客対応態度が良くないです。他の部署の職員の接客態度は殆ど問題なく良くなっておりますが、図書館の男性職員は良くないです。

図書館はいわばサービス業的部署ですのできちんとした接客態度が求められます。態度が良くなるようご指導を。

<回答>

ご指摘については、所管する教育委員会管理部へお伝えさせていただきます。

<質問>

みどり市との合併について、桐生市でも合併の是非を問う住民投票を行うべきであります。そしてその結果を尊重すべきであります。

<回答>

みどり市との合併については、任意合併協議会設置の動きがある中、みどり市の動向に注視しております。桐生市としては、すでにみどり市に対して熱意を伝え、みどり市からの返答を待っている状況です。現状では、合併の是非を問う住民投票の検討は行っておりませんが、ご意見については、合併の所管である総合政策部へお伝えさせていただきます。

<質問>

来年４月から消費税が１０％に増税されますが、桐生の議会で国に対して反対意見を提出してほしいです。これ以上の増税は生活に苦しいです。

<回答>

消費税の増税は、来年４月からではなく、来年１０月に予定されており、国民みなさんの生活に大きな影響を与えます。平成２６年４月１日から消費税が８％になり、それに伴う低所得者等への激変緩和措置が国から示され、平成２６年第１回定例会（３月議会）において可決されました。

また、平成２５年第３回（９月議会）において、消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願が提出されましたが、社会保障制度の充実を図るための財源が不足しているなどの意見等により、この請願は不採択となりました。

なお、今後同様な請願が提出されるかわかりませんが、請願については採択された場合のみ議長名で国へ意見書を提出することになりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

新里東小のいじめ自殺事件以降、桐生市ではいじめ問題についてどのような対策をとっているのでしょうか。また、いじめの数の増減はどのようになっているのでしょうか。まだいじめが横行しているようでは子育て日本一の市とは言えないと思います。いじめ根絶の対策の徹底を行ってください。

<回答>

桐生市では、いじめ防止の取り組みを総合的かつ効果的に推進するために「桐生市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、各学校においても、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に組織的かつ継続的に取り組んでいます。また、いじめの数の増減については、平成24年度と平成25年度の総件数は、ほぼ横ばいとなっておりますが、各校が軽微なうちにいじめを発見し、早期に適切な対応をしたことによりすべてが解消済みとなっております。市議会としても、今後悲惨な事件が発生しないよう、いじめ防止対策の徹底を強く望んでおります。

<質問>

一戸建て型（一般住宅型）の市営住宅を多数建設し、市民に安く貸したらどうでしょうか。他市からの転入者も増えると思います。

<回答>

今年度、人口減少対策として住宅取得応援事業がスタートしました。この事業は住宅取得費用の一部を補助することにより、市外からの転入促進、市外への転出抑制、市内への定住促進を図り、人口減少に歯止めをかけることを目的としております。現状において市営住宅の新設計画はありませんが、ご意見については、所管する都市整備部へお伝えいたします。

<質問>

旧桐生市内でもデマンドバスや電話でバスを導入すべきです。おりひめバスは空気を運んでいるような感じです。老人向けの公共交通の整備を。

<回答>

おりひめバスを含む公共交通は、市民にとりまして大変重要な交通機関です。一方、ご意見のとおり今後のあり方、運行形態について検討が必要な時期でもあると考えます。ご意見は、所管する総合政策部にお伝えいたします。

<質問>

赤字ローカル線のわたらせ渓谷鉄道の廃止を検討すべき時期に入っていると思います。財政難の折、多額の税金を投入するには限界があると思います。

<回答>

桐生市にとりましてわたらせ渓谷鉄道は重要な公共交通機関です。特に交通弱者をはじめ沿線住民にとってはなくてはならない貴重な足として重要な役割を果たしています。

市及び市議会は、平成２６年度もわたらせ渓谷鉄道に対する支援を継続してまいります。ご意見は、所管する総合政策部にお伝えいたします。

<質問>

報告会での議案説明は難しい内容なので、簡単な言葉で要点を説明してほしいです。そうすれば時間の短縮にもなります。

<回答>

議案の説明は、正確に市民の皆様にお伝えすることが第一と考えております。説明方法等については、今後の実行委員会の中で検討させていただきます。

<質問>

今年に入って織物業を営んでいた中高年男性は織物業が倒産すると他県へ転出してしまいました。このような現象は好ましくないと思います。

<回答>

市外・県外流出により人口減少が進行している中、市議会では、人口減少問題の解決に向け、地域政策調査特別委員会の中で、企業との連携や働く場所の確保等の産業・労働分野も含めてあらゆる角度から研究し、その結果を提言書としてまとめ、平成２６年９月３０日に市長へ提出したところであります。

<質問>

このたび富岡製糸場が世界遺産に登録されましたが、桐生市としては何かできることはないのでしょうか？

<回答>

過日、富岡製糸場が世界遺産登録の認定を受け、県全体が絹遺産群として面的に捉えていく考えがあります。その中で、桐生市としては、桐生織物のＰＲ、本町一・二丁目の重要伝統的建造物群の確立を優先した整備を行い、将来的には世界遺産登録に向けた取り組みを働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

<質問>

先ごろ、兵庫県議の政務調査費のデタラメな使い方が問題になりましたが、桐生の議員の人々は適正な使い方をされているのでしょうか？また、そのような不正が起きないような倫理規程はあるのでしょうか？

<回答>

ご指摘の政務調査費ですが、平成24年12月に政務活動費に改められました。桐生市議会議員の政務活動費は、「桐生市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、会派又は会派に属していない議員に対して交付されており、条例第6条の使途基準にしたがって使用するものとし、市政に関する調査研究に資するため必要な経費以外のものに充ててはいけないことが規定されております。また、第7条では、会派に経理責任者を置き、交付された政務活動費の保管状況を常に明確にするため必要な会計帳簿を備え、支出した時は領収書を徴さなければならないこととなっております。さらに、第8条において、年度終了後に前年度の政務活動費に係る収支報告書を作成し、支出に伴う証書類の写しを添付して、議長に提出することになっております。なお、第9条では、政務活動費の交付額から支出総額を控除して残余がある場合の返還について規定されております。桐生市では本条例のこれらの規定に基づき適正な執行をしております。

また、政務活動費の使途等とは直接関連はしておりませんが、市議会議員の倫理規程として桐生市議会議員政治倫理条例があります。

<質問>

北関東道 I C への早道のアクセス道の建設をしてください。

<回答>

ご意見のとおり北関東道へのアクセス道の整備については急務と考えています。現在桐生市では、中通り大橋からの延伸を中心に実現に向けて努力をしていますが、どのアクセス道を整備するとしても他市を通過する必要があることから、市及び市議会では県や関係する市に対して要望しているところです。

<質問>

前橋、太田、伊勢崎への早道の一般道の建設を考えてください。

<回答>

ご意見については、所管する都市整備部にお伝えいたします。

<質問>

議会報告会で市民からの意見を聞いて、実際に実現されたものがあれば次回の

報告会で発表してほしいです。

<回答>

毎回、市民の皆様から大変貴重なご意見をいただいておりますが、ご意見に対する回答を作成する時点で、市の担当部局と協議、調整をしております。このため、皆様のご意見は議会内部に留まることなく、議会がパイプ役となって担当部局へお伝えしておりますので、その結果、地域の問題等が解消したケースもあると思われます。なお、実現された事例の発表については、地域性の問題もあるため、今後検討させていただきます。

<質問>

桐生の町（商店街）の活性化対策。

<回答>

中心商店街等は最盛期と比較すると、経済規模や賑わいが大きく低下しており、原因としては商業のあり方や市民ニーズの変化などが考えられます。現在、当局においても商店街の活性化に向けた取り組みを行っておりますが、このことは、行政だけでなく商店街組織と力を合わせて取り組んでいく必要があります、実際に、商工会議所が中心となり、商店街連盟、行政、議会のそれぞれの立場で商店街の活性化に向けた協議を行っているところであります。

<質問>

産業（企業）の誘致。（ベッドタウン化は反対）

<回答>

市議会では、地域政策調査特別委員会の中で、企業誘致等の産業分野も含めてあらゆる角度から議論しましたが、その中ではベッドタウン化についての議論はありませんでした。なお、委員会でまとめた提言書を平成26年9月30日に市長へ提出いたしました。

<質問>

桐生川、渡良瀬川を利用した水ビジネスの展開。（全国的にも2つの河川があるのはあまりない）飲料水企業の誘致。

<回答>

ご意見については、所管する水道局にお伝えいたします。

<質問>

工業団地等の設置対応。

<回答>

ご意見については、所管する産業経済部及び都市整備部にお伝えいたします。

<質問>

桐生市の知名度を上げる方策。

<回答>

桐生市の知名度をアップさせるためには、ツイッターやフェイスブック等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信が必要であると考えます。その中で、市のイベント等をPRすることにより、様々な人が訪れ交流人口の増加にもつながります。また、本市に点在する観光資源を地域の魅力とし、観光スポットとしてテレビの情報番組等で紹介されることにより、多くの視聴者の目に触れる機会が増え、知名度のアップにつながるものと考えています。なお、市議会においてもツイッターやフェイスブックによる情報発信をしておりますのでぜひご覧ください。

<質問>

富岡の世界遺産との関連性を示す宣伝方法。

<回答>

富岡製糸場が世界遺産登録の認定を受け、県全体が絹遺産群として面的に捉えていく考えがあります。その中で、桐生市としては、桐生織物のPRを積極的に行うとともに、本町一・二丁目の重要伝統的建造物群の確立を優先した整備を行い、将来的には世界遺産登録に向けた取り組みを働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

桐生市の産業の主体、又観光のメリット、文化財豊富の宣伝。

<回答>

歴史と伝統ある織物産業や本町一・二丁目の重要伝統的建造物群は、桐生市にとって大変貴重な財産であります。これらを観光資源として、積極的にPRすることにより桐生市の魅力が全国に発信できるものと考えております。

<質問>

中通り大橋完成に関する市街地への入路の案内。それに伴う交通網の整備。

<回答>

ご意見については、所管する都市整備部にお伝えいたします。

<質問>

再生資源の原資の使い方、総額を連絡ください。

<回答>

桐生市では、再生資源である古紙類、金属類、アルミ缶、空きびん類等を回収し、リサイクルをしています。

清掃センターに持ち込まれた分の品目に対する売払収入は下表のとおりです。

(平成25年度実績)

品 目	重 量	金 額
鉄類	1,268,490kg	23,667,729 円
アルミ類	253,740kg	22,433,500 円
ステンレス類	1,920kg	66,528 円
銅類	23,170kg	3,157,455 円
発泡スチロール	13,020kg	874,944 円
ペットボトル類	338,710kg	23,320,906 円
紙製容器	54,328kg	571,293 円
紙類	70,670kg	430,741 円
布類	4,240kg	50,400 円
廃家電類	4,930kg	132,080 円
自転車	972 台	172,256 円
カレット類	138,920kg	0 円
	2,172,138kg	74,877,832 円

また、上記の表とは別に、ゴミステーションでの回収分では、代表的なものとして、古紙類（ダンボール、新聞紙、雑誌等）の平成25年度実績は、重量が1,658,560kgで、売払収入が11,615,588円となっています。

清掃センターへの持ち込みやゴミステーションでの回収のほか、各地域の団体等において「集団回収」を行っています。代表的なものとして、古紙類の平成25年度実績は、重量が1,495,555kgで、売却による収入は各団体等の収入となっています。さらに、この集団回収の重量に対して市では奨励金（1kg当たり4.5円）を支給しており各団体等の収入となっています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

部厚い防災白書より、簡単な防災マップ（誰でもわかる）が欲しいです。

3.11の地震以来考えさせられます。

<回答>

ご意見の防災マップが「地震用防災マップ」であれば、すでに市建築指導課が作成したものが 있습니다。また、「土砂災害用ハザードマップ」になりますと、県による土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」の指定が10月14日付で完了いたしました。今後、市では住民と協働して地区単位で防災マップづくりなどを進めていく予定でありますので、議会としても市民の安全確保に向けた取り組みを積極的に働きかけていきます。

<質問>

桐生市の公園では幼児の遊具が設置してありますが、老人の体力増強のために散歩の途中にできる器具（例えば背筋のばし等）があると良いと思います。

<回答>

ご意見については、市内の公園を所管する公園緑地課へお伝えいたします。

<質問>

議会に対する意見ではありませんが、少し気になっていることがあります。水道山観月亭近くの姉妹都市提携調印記念植樹（この木によって心からの友情を結びましょう）コロンバスの木「いちよう」は大きな木になっておりますが、桐生の木「もくせい」はどこを探しても無い。

<回答>

昭和53年4月25日にコロンバス市との国際姉妹都市提携調印記念として植樹された桐生の木「もくせい」については、数年前から樹勢が衰えはじめ、樹木下の下草刈りや薬剤散布等、施してまいりましたが枯れてしまい、記念碑脇に「もくせい」はございません。これからコロンバス市とさらに交流を深めるべく「もくせい」の植樹を検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<質問>

「住」と「子育て」と「教育」と「福祉」は桐生市で、「職」は太田、伊勢崎でとすみ分けを前面に出した政策路線をはっきりさせたらどうか。議員からも声をあげて。

<回答>

住む場所と働く場所が近接していることが市民の理想形であると考えております。市議会では、人口減少問題の解決に向け、地域政策調査特別委員会の中で、企業との連携や働く場所の確保等、雇用・産業分野についての議論をしましたが、その中で、働く場所の「職」のみを他市というような議論はありませんでした。

ご意見は今後の参考とさせていただきます。

<質問>

意見交換会について、現状のままだと市当局への要望、注文を受ける場になってしまう。市議会主催の意見交換会の性格を整理しておかないと収拾つかない。市長や市職員が答えるような質問されても答えられないだろう。

<回答>

意見交換会では、毎回、市民の皆様から大変貴重なご意見をいただいておりますが、この場で回答できない意見・要望については、持ち帰って市当局へ確認しております。そのことは単に市当局への要望、注文を受けるということではなく、一つには、議会がパイプ役となって担当部局へ伝えることにより、地域の問題が解決できればよいという考えがあります。もう一つには各地域で発生している問題や市民が日頃不安に思っていることなどを把握することにより、今後の議会活動に活用させていただく種になるものと考えております。

また、市長と市議会は二代表制の下、常に緊張関係にあります。市政発展と市民福祉の向上を目指す点では同じ目標を持っております。意見交換会では毎回、市に対する要望等が多数あり、市の執行権者である市長の考えや市の担当職員が回答した方が結論が見えるという考え方もありますが、ここでは議員としての視点で答える一方で、市当局の考え方や事業の方向性など議員個々で勉強しておりますので、今後もこのような形での意見交換会を継続したいと考えております。

<質問>

報告がなぜ全会一致か。全員のやる気を強く望みます。

<回答>

市長提出の議案については、各常任委員会で慎重審議をし、その結果を本会議ではかっております。全議員が賛成の議案については、「全会一致」で可決いたしますが、議案によっては反対議員もいるため、すべての議案や報告が「全会一致」ではありませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、反対議員が少数の場合は、「賛成多数」で可決、反対議員が多数の場合は「賛成少数」で否決という結果になります。